

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、海士町工事執行規則（昭和30年4月1日海士町規則第2号）第5条の規定により公告する。

令和6年8月9日
海士町長 大江 和彦



1. 入札に付する事項

| | | | |
|--------|---|---|-------------|
| 工事名 | 令和6年度 海士町簡易水道 電気計装設備改良工事 (以下「本件工事」という。) | | |
| 工事の種類 | 電気通信工事、(電気工事) | | |
| 施行場所 | 海士町大字海土地内 | | |
| 予定工期 | 契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで | | |
| 予定価格 | 公表しない | | |
| 最低制限価格 | 設ける。8/10 | | |
| 入札保証金 | 海士町工事執行規則第21条第2項の規定により免除する | | |
| 契約保証金 | 海士町工事執行規則第28条第1項の規定により契約金額の10/100以上 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 有 | |
| | 中間前金払 | 有 | 契約締結時の選択による |
| | 部分払 | | |
| 工事概要 | <p>本件工事は、海士町簡易水道施設の監視、電気、計装設備の老朽化に伴い機器を更新するものである。遠方監視・制御サーバー及び監視用、制御用PLCについては既設流用とし、今回更新する伝送装置と通信を行うものとする。</p> | | |
| その他 | <p>海士町工事執行規則（昭和34年4月1日海士町規則第2号）を了知の上入札すること。 本件工事の工事請負契約は、海士町議会の議決を要するため仮契約書を締結する。仮契約書は、海士町議会の議決を得たときをもって、何らかの手続きをすることなく本契約となる。工事請負者は中間前払によるか又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。</p> | | |

2. 入札に参加する者に必要な資格

本件入札の入札参加希望者は、令和4・5・6年度海士町入札参加資格者名簿に登載され、かつ、次の(1)に掲げる条件を満たす単独企業とする。

(1) 単独企業に関する条件

| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 1. 建設業許可業種 | 電気通信工事業、(或いは電気工事業) |
| 2. 許可区分 | 特定 |
| 3. 格付等級又は総合得点 | 直近の経営事項審査結果において電気通信工事(或いは電気工事)の総合評価点が900点以上であること。 |
| 4. 営業所所在地 | 島根県内に営業所(本店又は支店等)を有すること。 営業所(支店等)については、電気通信工事業許可(或いは電気工事業)を有し、かつ入札および契約の締結に係る権限が委任されていること。 |
| 5. 工事実績等 | 本件工事と同内容工事において、元請又は共同企業体(経常共同企業体を除く)の構成員(ただし出資比率30%以上とする。)として、過去10年以内に島根県(公社含む)又は島根県内の市町村の発注工事1契約1億円以上の施工実績を有すること。実績の証明としてCORINS工事カルテまたは請負契約書の写しを添付すること。 |
| 6. 配置技術者 | 本件工事を請け負うに際して、下記に示す監理技術者資格を持つ技術者を工事現場に専任で配置することが可能な者。 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法(昭和24年5月24日法律第100号)第27条の18第1項の規定による、建設業の種類『電気通信工事』(或いは『電気工事』)の、本件工事の競争参加資格確認申請日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者。 ・同法第26条の4から第26条の6までの規定による国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者。 ・本件工事の競争参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者。 |
| 7. その他 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 2 海士町における町税の滞納がないこと。 3 入札参加申請の提出期限までの間に海士町による指名停止を受けていないこと。 4 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 親会社と子会社の関係 (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係 (3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係 (4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係 |

3. 競争参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

| 項目 | 内容 |
|--|--|
| 1. 提出書類 | 1 入札参加資格確認申請書（様式第1号） 2 施工実績調書（島根県様式準用） 3 直近の経営事項審査結果通知書の写し 4 配置技術者届（島根県様式準用） 5 建設業法に規定する従たる営業所（支店等）で申請する場合は、電気通信工事業（或いは電気工事業）の営業許可がわかる書類（建設業許可関係様式の営業所一覧表等）及び委任状（入札及び契約の締結の権限が委任されたもの） |
| 2. 提出先 | 海士町役場環境整備課 |
| 3. 提出期限 | 令和6年8月9日（金） から 令和6年8月19日（月） 14時まで（必着） |
| 4. 提出方法 | 持参すること。（郵送は一切認めない） |
| 5. 提出書類の入手方法 | 海士町ホームページ (http://www.town.ama.shimane.jp/) からのダウンロード又は環境整備課の配布による。 |
| 6. 確認審査 | 提出期限後速やかに行い、申請者あてに令和6年8月22日（木）までに通知する。競争参加資格があると認められた者には、工事競争参加資格確認通知書を送付する。 |
| 7. 競争参加資格が認められない者に対する説明 | 競争参加資格が認められない者へは、電話等で連絡します。 |
| 確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。 (1) 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者 (2) 入札執行の時点までに海士町による指名停止を受けた者 (3) 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められる者 | |

4. 設計図書等の閲覧、質問及び回答

設計図書等の閲覧、質問及び回答については、次のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|-----------------|---|
| 1. 閲覧方法 | 海士町役場環境整備課での閲覧による。 |
| 2. 設計図書等の送付又は貸出 | 行わない |
| 3. 閲覧場所での閲覧期間 | 公告の日から入札執行日の前日まで。ただし、閉庁日及び執務時間外は除く。 |
| 4. 設計図書等への質問 | 設計図書等に関する質問のある者は、書面にて環境整備課へ提出すること (FAX可 FAX08514-2-0208) |
| 5. 提出期限 | 令和6年8月22日（木）17時まで（必着） |
| 6. 回答 | 令和6年8月26日（月）に海士町のホームページで一括公開し、再質問は受け付けない。 |

5. 入札日時と入札会場

| 項目 | 内容 |
|---------|--------------------------|
| 1. 入札日時 | 令和6年9月4日(水) 午前10時00分 |
| 2. 入札会場 | 海士町役場3階 大会議室 |
| 3. その他 | 工事競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。 |

6. 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 1. 入札回数 | 入札回数は2回までとする。 電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。 |
| 2. 入札金額の記載方法等 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 3. 代理人による入札 | 代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。入札者又は代理人は、本件入札に際し、同一工事について同時に他の代理人になることはできない。 なお、入札者以外の立会は認めない。 |
| 4. 入札の辞退 | 入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」と記入して入札執行者に提出すること。入札を辞退することにより不利益を受けることはない。 |

7. 入札の無効と失格要件

入札の無効と失格要件は次のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|----------|---|
| 1. 入札の無効 | 入札に関する条件に違反した入札。 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札。 同一人が本件工事について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札。 金額の記載のない入札書による入札。 金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札書による入札。 入札書の工事名、施行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札書による入札。 誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札。 |
| 2. 失格要件 | 入札執行において遅参又は欠席した者。 |

8. 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|-----------------------------|---|
| 1. 落札者の決定 | 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。 |
| 2. 同じ最低価格をもって入札した者が2名以上いる場合 | 当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。 |

9. その他

その他については次のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 1. 落札者の決定後、契約を締結しない場合 | 落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が海士町により指名停止を受けた場合。 |
| 2. 費用負担 | 入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。 |
| 3. 担当部署 | 海士町役場環境整備課 電 話 08514-2-1825 F A X 08514-2-0208 |